

令和七年六月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨



ただいま、永年勤続表彰の伝達を受けられた議員各位におかれましては、誠におめでと  
うございます。

これまでの長年にわたるご活躍とご功績に対し、心から敬意を表しますとともに、今後も  
健康に留意され、市民の幸せの実現と射水市勢の伸展のために、一層、ご活躍されますこと  
をご祈念申し上げます。

それでは、令和七年六月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明  
に先立ちまして、一言申し上げます。

## はじめに

令和六年能登半島地震により、施設に大きな被害をもたらしたオリバースポーツフィール  
ド射水につきましたは、人工芝フィールド二面の改修工事を終え、去る四月二十九日の供用  
再開後は日常練習をはじめ、各種大会が開催されるなど、多くの方に利用いただいております。

液状化被害が集中した港町地区につきましましては、去る四月二十七日に開催した地元説明会において、既存建築物を存置したまま、効率的かつ効果的に道路など公共施設と宅地の一体的な対策ができる「地下水水位低下工法」による実証実験の実施について、同意を得たところであります。今後、排水ポンプ等を設置し、地下水を汲み上げ、工法の妥当性等について検証を行うこととしており、引き続き、能登半島地震からの復旧・復興に全力を挙げて取り組んでまいります。

## 一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した五月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるとしております。しかしながら、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっていることや、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっているとされています。

こうした中、国におきましては、米国の関税措置について、政府を挙げて対応することを

はじめ、経済財政運営に万全を期し、デフレ脱却を確かなものとするため、「経済あつての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していくとしております。

本市におきましても、国の動向を注視しながら、引き続き市民生活や事業活動を守るため、必要な施策を講じてまいります。

## 二 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

地方創生の推進につきましては、本年度を初年度とする第三期射水市創生総合戦略に基づき、人口減少の中にあつても地域に活力を生み出し、あらゆる世代が快適に暮らすことができるまちの実現に向けた取組を推進することとしております。

今年度においては、より効果的な施策を展開するため、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を積極的に活用し、昨年度からの継続事業に加え、「持続可能で競争力の高い農林水産業実現プロジェクト」など、新たに四つの事業を県と連携して実施してまいります。

引き続き、地域のニーズに応じた施策を展開し、人口減少の克服と地域活性化による地方

創生の実現に向け、国・県と連携を図りながら、総合戦略に位置付けた施策を着実に推進してまいります。

子ども・子育て支援の推進につきましては、本年四月から第二子保育料の無償化を実施し、七月からは子育て支援アプリ「いみすく」by母子モを導入することとしており、「こどもまんなか社会」の実現に向け、引き続き各種事業に取り組んでまいります。

子育て世帯の経済的負担の軽減につきましては、学校給食の食材費高騰に伴い、二学期から給食費を改定することとしており、値上げ分については、保護者に追加負担を求めることなく、その費用を補助するための予算を計上しております。

学校部活動につきましては、小杉中学校の吹奏楽部が去る三月に福井市で開催されました第四十八回全日本アンサンブルコンテスト中学生の部及び金沢市で開催されました第三十七回中部日本個人・重奏コンテスト中学校重奏部門に出場し、それぞれ金賞を受賞されました。これらの優秀な成績を収められたのは、部員の皆さんが日頃の練習の成果を十分に発揮された結果であり、心からお祝い申し上げます。

教育環境の整備につきましては、去る四月八日に新湊放生津小学校の開校式が執り行われたところであります。開校式では、新しい校旗、新しい校歌が披露され、児童の元気な歌声が響き渡りました。地域の皆様とともに、新たな歴史の第一歩を踏み出したことは誠に喜ばしく、今後とも子どもたちの学びと成長を支えてまいります。

学校体育館への空調設備の導入につきましては、整備方針を定め、本年度から整備に着手する新湊放生津小学校に続き、令和八年度に全中学校の整備を行うこととしており、その実施設計を行うための経費について予算を計上しております。

地域における子どもの成長支援につきましては、地域の方が子どもたちの放課後の見守りを行う「とやまっ子さんさん広場」を新たに大島地区に開設する予定としており、準備を進めてまいります。

また、放課後児童クラブについては、安定的かつ持続的に事業を運営できるように体制の強化を図り、放課後における安全で安心な子ども居場所の確保に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、八月二十日にオリバースポーツワールド射水におきまして、市制二十周年を記念した巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催いたします。

商工業の振興につきましては、去る四月一日に射水市ビジネス支援センター「スイッチ・イミズ」を開設しました。センターでは、ビジネスアドバイザーによる市内中小企業の経営相談や起業・創業支援等をはじめ、毎月ビジネスに関するセミナーや学生と企業との交流事業を開催しており、新たなビジネスチャンス獲得の場として、多くの企業にご利用いただきたいと考えております。

農林水産業の振興につきましては、国の交付金を活用して、「(仮称)射水市アグリテックバレー推進サポートセンター」を開設し、新規就農者への伴走支援をはじめ、農業における技術・知見を持つ企業とのマッチングや農業DXの推進など、農業の生産性・収益性の向上を図ってまいります。

雇用対策の充実につきましては、国の交付金を活用した県内企業の持続的発展推進プロジ

エクトの一環として、市内企業が実施するインターンシップの促進を図る「採用促進応援事業」を行い、市内企業の人材確保を推進してまいります。

港湾の利用促進につきましては、去る五月九日に外国クルーズ船「アザマラ・パシユート」が初めて富山新港に寄港し、多くの乗船客に内川で港町の風情を堪能していただきました。引き続き、射水ベイエリアの魅力発信に努め、国内外のクルーズ船の寄港誘致に取り組んでまいります。

公共交通網の整備につきましては、A I オンデマンドバス「のーと射水」の市内全域での運行に向け、本年九月から北西・南西エリアでの実証運行に取り組んでまいります。

防災・減災、国土強靱化の推進につきましては、能登半島地震対応検証委員会における検証結果を踏まえ、地域防災計画や各種防災マニュアルの見直しを行うなど、災害対応の強化に努めてまいります。

また、国の交付金を活用し、防災資機材等の整備を行い、避難所における生活環境の改善に取り組むほか、被災者生活再建支援システムを導入し、発災時における各種公的支援に必

要な被災者情報の一元化を図り、早期支援が可能となる体制を構築してまいります。

消防団の体制強化につきましては、消防屯所の整備や消防ポンプ自動車を計画的に更新し、災害対応力の向上を図るとともに、近年頻発する大規模自然災害等での夜間活動時における団員の安全管理向上のため、高視認性活動服の計画的な整備を進めてまいります。

また、消防団員の加入促進を図るため、国の委託事業を活用し、「集まれ！魅力発見親子消防団体験教室」を本年十月に海王丸パークにおいて開催することとしております。こうした事業を通して、消防団への加入促進と地域防災力の向上に努めてまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、重中度の障がいのある高齢者の医療費助成方法について、これまでの償還払いを本年八月から受診先の医療機関等へ直接、市が一部負担金を支払う現物給付へ変更し、障がい者の利便性向上を図ってまいります。

健康づくりの推進につきましては、市民一人ひとりが自ら健康的な生活習慣に取り組みたい、六月十四日にアル・プラザ小杉におきまして、「歩こう！動こう！プラス一〇フェスタ」を開催するなど、第三次射水市健康増進プランに基づく取組を推進し、市民が楽しく体を動

かす機会の創出に努めてまいります。

観光の振興につきましては、七月二十七日に海王丸パークにおきまして、市制二十周年記念第五十九回富山新港花火大会が開催される予定であり、市民の皆様の心に残る花火大会となるよう、実行委員会とともに準備を進めてまいります。併せて有料観覧エリアを大幅に拡大するなど、更なる財源の確保にも取り組んでまいります。

インバウンド誘客の推進につきましては、国の交付金を活用し、八月二十二日から二十五日にかけて、台湾台北市で開催される大規模な観光商談会に本市、高岡市及び氷見市が合同で初出展する計画であり、現地旅行会社へのダイレクトなセールス活動を展開してまいります。

内川周辺の魅力向上につきましては、本年三月末に提出された内川未来戦略会議からの報告書を踏まえ、今定例会において、戦略の推進に向けた五か年ロードマップをお示しすることとしており、戦略のビジョンである「わざわざ暮らしたい奇跡の湊町、内川」の実現に向け、スピード感をもって取組を進めてまいります。

移住・二地域居住等の促進につきましては、令和六年度に各種支援制度等を活用して県外から本市へ移住された方の数が、これまでで最も多い九十九人となりました。引き続き、移住先としての本市の魅力を効果的にPRするとともに、昨年十月に開設した、移住と空き家利活用の相談窓口「みらいシテン射水」によるトータルサポートを行いながら、本市が、より移住者に選ばれるまちとなるよう、様々な施策を展開してまいります。

友好都市との交流につきましては、新たに本年四月から国際交流コーディネーターとして台湾出身の地域おこし協力隊を任用し、友好都市である台北市士林区との更なる交流や台湾への本市の魅力発信などに取り組んでまいります。

また、七月三日から四日にかけて、台北市にある民権国民小学校の児童、教職員等約九十名が修学旅行で本市を訪問され、小学校の児童と対面交流を行うこととなっております。引き続き、互いの文化への理解を深め、国際交流の促進を図る取組を行ってまいります。

資源循環型社会の形成につきましては、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制を構築することを目的に、ごみステーションまでごみを搬出することが困難なひとり暮らし高齢者等の

戸別収集を試行的に実施いたします。

カーボンニュートラルの実現につきましては、「ゼロカーボンシティいみず」の周知啓発や、市民参加型環境ポイント事業、事業者向け環境パートナーシップ制度などを実施する「ゼロカーボンシティいみず推進事業」を新たに展開し、市民や事業者の皆様をはじめ、本市に関わる全ての方々が一丸となり脱炭素化に取り組む機運を醸成し、二〇五〇年のカーボンニュートラル実現に向けた取組を推進してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、去る四月十九日、不漁や海難などの災厄を払う行事である、富山県指定無形民俗文化財「新湊のボンボコ祭」が十八年ぶりに実施されました。

新湊博物館では、七月十一日から九月二十一日にかけて、企画展「海の守護神」を開催いたします。ペリー提督直筆サイン入りの『日本遠征記』などの歴史資料の展示のほか、海上保安庁のご協力により、特殊救難隊・海図・灯台に関する資料など、人命救助に関わる現代の取組を紹介します。

また、海洋ごみを材料にしたワークショップも開催することとしており、海洋汚染など現代社会にもつながる問題提起を含め、魅力ある展示に努めてまいります。

信頼される市政の推進につきましては、市民と行政の分かり合いを進めるため、今月二十七日、七月六日の二日間、市内二会場においてタウンミーティングを開催いたします。

タウンミーティングでは、「地域公共交通」、「こどもまんなか社会」をそれぞれテーマとし、市政の方向性や取り組む施策について、市民の皆様と情報を共有するとともに、いただいたご意見を今後の施策につなげてまいります。

公共施設マネジメントの推進につきましては、放生津小学校跡地の利活用に当たり、本年三月に策定した基本方針に基づくサウンディング型市場調査を実施するとともに、各種ワークショップやイベントを開催するなど、地域内外のつながりを創出する取組を推進し、跡地利活用によるエリアの価値向上を目指してまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、今定例会において第五次行財政改革集中改革プランの進捗状況を報告しているところであり、引き続き、社会変化に柔軟に対応しつつ、良質な行政サービスの提供と効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

自治体DXの推進につきましては、行政のデジタル化推進の一環として、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。市民の皆様には、今後、戸籍に記載予定の振り仮名の確認を行う通知を郵送することとしており、引き続き事務に遺漏のないよう進めてまいります。

### 三 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、定額減税について令和六年分の所得税額及び定額減税の実績額が確定し、本来給付すべき額との差額が生じた方に対して、その差額を支給するための費用等を追加するものであります。

補正額としましては、五億九千八百六十万円を増額し、予算総額を四百六十七億四千八百六十万円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」など六件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「市道路線の認定及び廃止について」など七件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第七十九条及び第八十条の規定による専決処分や継続費繰越計算書などについて報告するほか、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により、「市の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書」を提出しております。

以上が、本日提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。